

丹波篠山ふるさとPR奨励金

スポーツや芸術文化活動において、丹波篠山を広くPRしていただくため、全国的な規模の大会などに出場する個人または団体に対して奨励金を交付します。

1 対象となる方

- 主に市内で活動する個人(市内に在住する方に限ります)
 - 主に市内で活動する団体(構成員が主に市内在住の方で構成された団体に限ります)
- ※同一大会において団体、個人それぞれに出場する場合は、重複して支給しません。

2 対象となる大会

- 予選会・選考等を経て、次に掲げる団体等が主催・共催・後援する全国的な規模の大会

■スポーツ活動	■芸術文化活動
・日本スポーツ協会及びその加盟団体 ・(公財)日本障害スポーツ協会及びその加盟団体 ・文部科学省 ・厚生労働省	・文部科学省

- その他、市長が特に必要と認める大会

3 奨励金の額

- 個人の場合 … 20,000円
- 団体の場合 … 50,000円 または 市内在住の団体構成員数×20,000円
(上限200,000円)

4 その他

- 奨励金の交付回数は、原則1年度につき1回に限ります。
- 出場に際して市から補助金等の交付を受けている場合は、交付の対象とはなりません。
例)中学校の部活動での全国大会出場は原則対象外で、別制度の対象となります。
- 交付にあたり、奨励金贈呈式(市長表敬訪問)への出席をお願いします。
当日の様子は市の広報紙やホームページに掲載します。予めご了承ください。
- 手続きのための書類は、市役所 市長公室(本庁舎3F)に置いています。
申請書一式は、丹波篠山市ホームページからダウンロードすることができます。

【お問い合わせ先】 丹波篠山市役所 企画総務部創造都市課
電話:079-552-5106 FAX:079-552-5665
メール:brand_div@city.sasayama.hyogo.jp

<丹波篠山ふるさと PR 奨励金 交付手続きの流れ>

① 申請書の提出

大会の1ヶ月前までに申請書を提出してください。申請書の様式は創造都市課の窓口（本庁舎3階）に置いています。市のホームページからもダウンロードできます。

【提出書類】

- (1)丹波篠山ふるさと PR 奨励金交付申請書
- (2)大会の開催要項
- (3)大会に出場し、参加することが確認できる書類
- (4)大会に出場し、参加する者の名簿(団体のみ) ※氏名および住所を記載してください。
※上記の情報の一部を、丹波篠山市記者クラブを通じて報道機関へ情報提供することがあります。



② 審査・交付決定

申請書類の内容を審査し、交付の可否を通知書でお知らせします。



③ 贈呈式(表敬訪問)

市役所にて奨励金贈呈式(市長表敬訪問)を行います。



④ 大会出場

ふるさと丹波篠山市の積極的な PR をお願いします。



⑤ 結果報告書の提出

大会終了後、結果報告書を創造都市課まで提出してください。

【提出書類】

- (1)丹波篠山ふるさと PR 奨励金結果報告書
- (2)丹波篠山ふるさと PR 奨励金交付請求書
- (3)大会のプログラム等の写し
- (4)大会に出場し、参加した者の名簿(団体のみ) ※氏名および住所を記載してください。
- (5)丹波篠山ふるさと PR 奨励金精算書(概算払をした場合のみ)



⑥ 奨励金の交付

報告書類の内容を審査し、交付請求書に記載の口座に振り込みます。